

令和6年度
事業計画書

公益財団法人 愛世会

《目次》

法人の基本方針 -----	1頁
愛誠病院 -----	2～5頁
シルバーピア加賀 -----	6～9頁

公益財団法人 愛世会

基本方針

今年は4年振りに制限のない平穏な新年を迎えた。しかしながら、年初めに石川県での地震や羽田空港の事故などの不幸な出来事もあった。ここで犠牲者の方の御冥福をお祈りするとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

2024年度は診療・介護・障害福祉サービス等のトリプル報酬改定が行われるとともに、第8次医療計画や医師の働き方改革などがスタートする。医療を巻き取る環境が目まぐるしく変化する中、愛世会として医療・介護・予防と経営の質が向上するよう取り組んでいく。

また、病棟建替計画の実現に伴う問題の解決、東京都災害拠点連携病院として災害に強く、感染症にも対応できる施設づくりを策定する。今後は職員一丸となり医療・介護・予防に注力し、公益財団法人の使命を考え、大きな前進を達成する1年とする所存である。

愛誠病院

今年は新型コロナウイルスの規制が解除され、自由に過ごせるお正月となった。新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではないが、社会的にはポストコロナに向けて確実に動き出している。医療界においても2024年度は、診療報酬をはじめとしたトリプル改定、そして第8次医療計画、医師の働き方改革など目白押しである。2024年度診療報酬改定については、技術料など医療行為の対価に当たる本体部分を0.88%引き上げることが決定された。2008年度以降、9回連続のプラス改定となり、過去10年間で最も高い改定率となった。しかし薬価・材料においてはマイナス1.00%となり、全体ではマイナス0.12%となった。そのような医療環境の中で、コロナ禍や物価高騰を経験し、現在、病院運営は極めて厳しい状況におかれている。そのような状況下において、医療者は自身がやりたい医療ではなく、社会が求める医療を提供しなくてはならない。

当院としては、地域の方が安心して暮らせるよう訪問診療が柱になると考えており、医療機関が相互に連携し合える医療の構築を目指していく。また、当財団が掲げている「生活困窮者支援の為、可能な限りの医療援助」を行うため、処遇困難な患者の受入及び高齢者医療の充実や、精神科医療においてリエゾン治療やリハビリの強化を行い、国が目指す早期の社会復帰及び在宅医療に向け、病

院一丸となって取り組んでいく。

病院の経営状況について、2023年度は自治体からの依頼で行ったコロナワクチン接種業務が無くなり、収益が大幅に落ち込む事が予測される。しかし、職員一丸となり医療・予防医学に注力し、公益財団法人の使命を達成する為に以下の対策を実施する。

各 部 門 別 対 策

1. 医療支援・社会復帰支援事業（診療）

- (1) 精神科デイケア・作業療法・訪問看護を通じ、精神科患者の社会復帰支援の強化
- (2) 精神科における身体合併症治療の強化と拡充
- (3) 精神科合併症病棟における看護力の強化
- (4) 入院患者家族及び精神科デイケア利用者家族に対しての相談会の実施
- (5) 処遇困難な患者の積極的な受入の実施
- (6) ストレスチェック後におけるアフターケアの実施
(高ストレス者に対し臨床心理士や精神科医療相談員等による相談業務と医師との診療システムの構築)
- (7) 看護師をはじめとする各医療技術者の実習の積極的な受入
- (8) 療養病棟における重症度の高い患者の積極的な受入
- (9) 近隣施設との連携強化
- (10) 摂食機能療法の強化と拡充
- (11) アフターコロナ患者の積極的な受入れ

2. 疾患予防事業（集団検診）

- (1) ハンディ健診の普及、精度向上、正確性を担保した健康診断の効率化
- (2) 勤労者にインフルエンザ等、各種ワクチン接種を実施し疾患予防へ貢献
- (3) 2024年度より定期接種となるコロナワクチン接種の体制構築
- (4) ISO27001認証の規格変更への対応とセキュリティ強化
- (5) 健診業務拡大として職域、地域、学校など、健康づくりの貢献
- (6) ストレスチェック実施方法の多様化及び新規顧客の開拓
- (7) 歯科検診義務化を見据え、唾液検査の歯周病スクリーニングの普及促進
- (8) 受診者の満足度向上に向けた受診環境の整備、レントゲン車の導入
- (9) 令和5年度の事業年報作成

3. その他（事務など）

- (1) 患者サービス向上のための接遇及び職員教育の徹底
- (2) 医療情報システムのセキュリティ強化
- (3) サイバー攻撃を想定したBCP（事業継続計画）の策定
- (4) 防火・防災訓練の徹底及び意識の強化
- (5) 各職場における事務作業のデジタル化
- (6) 老朽化した施設の修繕
- (7) ホームページによる医療情報の積極的な提供
- (8) 地域住民及び近隣病院から必要とされる医療体制の強化

シルバーピア加賀

所謂2025年問題が間近に迫った状況において、地域包括ケアシステムの構築をより一層加速させる必要に迫られている。

少子高齢化問題を間近に控える中、地域包括ケアシステムにおいて、中核施設である介護老人保健施設の役割は非常に大きなものとなってくる。従来、運営基準において在宅復帰を目指すことが老健の役割として位置づけされていたが、2017年の介護保険法の一部改正により法律上明確に「在宅支援・在宅復帰のための拠点となる施設」、「リハビリを提供することで利用者の機能維持・回復の役割を担う施設」ということが示された。このことから、当施設では「在宅復帰・在宅支援」の老健を目標として、その実現のためにリハビリテーションの充実、通所リハビリテーションの稼働率の向上に取り組んでいく。また、在宅での生活を支援するために、訪問看護ステーション、短期入所療養介護等の在宅サービスの充実、病院・地域の診療所との連携も重要な課題として取り組んでいく。

一方、在宅サービスの支援と同時に認知症高齢者、終末期の利用者を受け入れる体制を今まで以上に整え、入所率の向上に資する必要がある。つまり、在宅復帰を目指しつつ、一方では、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れ、看取りまで行う二本柱で運営を行っていくことが必要となる。

2019年末からの新型コロナウイルスの影響で経営が苦しい状況にあったが、職員が一丸となって利用者数の回復に努めた結果、2023年3月から新型コロナウイルス発生前の利用者数に戻り、安定した経営が可能となった。今後もサービスの質の向上、職員のモチベーション、資質の向上、業務の効率化を図って、利用者がより良いサービスを受けられ、より満足していただけるかを目標にして施設を運営していく所存である。また、施設を継続的に運営していくために、感染症・自然災害等施設運営が危ぶまれる状況においても適切に運営ができるようBCP（事業継続計画）の職員への周知・教育を行っていく。

介護職員・看護職員の人員不足が叫ばれる中、体制を整えることは当施設にとっても厳しい状況ではあるが、収益部門として安定した経営が継続できるように、施設全体で取り組んでいくものである。

各 部 門 別 対 策

1. 介護老人保健施設

- (1) 入所及び通所の利用率の向上
- (2) 感染症予防体制の強化
- (3) 居宅サービスとの連携の強化による在宅復帰率の向上
- (4) 職員の研修の充実、資質の向上
- (5) 認知症ケアサービスの推進
- (6) 口腔ケアの推進
- (7) ターミナルケアの推進
- (8) 地域包括ケアシステムの推進
- (9) 業務効率の改善
- (10) BCP（事業継続計画）の周知・教育

2. 地域包括支援センター

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 各居宅介護支援事業所への支援
- (3) 包括支援センターの普及・啓発活動
- (4) 業務効率の改善

- (5) BCP（事業継続計画）の周知・教育

3. 居宅介護支援事業所

- (1) 居宅介護支援件数の拡充
- (2) 事業所の拡充
- (3) 各サービス事業所との連携強化
- (4) 地域包括ケアシステムの推進
- (5) 業務効率の改善
- (6) BCP（事業継続計画）の周知・教育

4. 訪問看護ステーション

- (1) 訪問件数の拡充
- (2) ステーションの拡充
- (3) 各居宅介護支援事業所、各医療機関との連携強化
- (4) 地域包括ケアシステムの推進
- (5) 業務効率の改善
- (6) BCP（事業継続計画）の周知・教育